

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第66期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 センコン物流株式会社

【英訳名】 SENKON LOGISTICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 久保田 賢 二

【本店の所在の場所】 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1

【電話番号】 022 - 382 - 6127(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼内部監査室長 柴 崎 敏 明

【最寄りの連絡場所】 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1

【電話番号】 022 - 382 - 6127(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼内部監査室長 柴 崎 敏 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 中間連結会計期間	第66期 中間連結会計期間	第65期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
営業収益 (千円)	8,173,630	9,261,745	17,543,417
経常利益 (千円)	310,993	465,351	588,079
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	160,309	291,551	383,878
中間包括利益又は包括利益 (千円)	235,624	281,387	461,233
純資産額 (千円)	5,569,405	6,009,767	5,760,651
総資産額 (千円)	18,674,931	19,175,989	18,029,245
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	31.92	58.49	76.70
自己資本比率 (%)	28.7	29.9	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	320,490	1,049,241	565,686
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	409,459	247,615	620,688
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	694,575	535,334	417,625
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,165,768	3,441,882	2,104,229

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第65期中間連結会計期間及び第65期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第66期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要が増加するなど、緩やかな景気回復基調が続いているものの、エネルギーや原材料価格の高止まり及び円安による物価上昇の常態化に加え、欧米における高い金利水準や中国経済の低迷、緊迫する中東情勢等の地政学的リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境のなかで当社グループは、引き続き各事業分野において社会環境等の変化や顧客ニーズに対応したソリューション型の営業活動及びCS（顧客満足度）活動を展開するとともに、継続した3PL（企業物流の包括的受託）事業、アウトソーシング事業、フォワーディング事業、レコードマネジメントサービス事業及びトランクルーム事業の専門化に注力し、各事業分野における新たな領域での戦略を推進しながら、事業の伸長に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は、運送事業において精密機械等の輸送量及び倉庫事業において食品・米穀等の受注高が増加したことに加え、乗用車販売事業においては半導体等の供給不足がほぼ解消され、自動車メーカー側の生産活動の正常化が進んだことにより、新車及び中古車販売台数が増加し、また、サービス部門（車検・点検修理等）の取扱いも堅調に推移したことにより、9,261百万円（対前年同中間期比113.3%）となりました。利益面におきましては、増収効果などにより、営業利益は452百万円（対前年同中間期比150.2%）、経常利益は465百万円（対前年同中間期比149.6%）、親会社株主に帰属する中間純利益は291百万円（対前年同中間期比181.9%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

運送事業

運送事業につきましては、精密機械及び建設関連貨物等の輸送量が増加したことなどにより、営業収益は2,351百万円（対前年同中間期比102.8%）となりました。営業利益は、増収効果と自社トラック輸送の粗利益率が向上したことなどにより、83百万円（対前年同中間期比1,029.3%）となりました。

倉庫事業

倉庫事業につきましては、食品・米穀及び農業機械等の受注高が増加したことなどにより、営業収益は2,062百万円（対前年同中間期比106.8%）となりました。営業利益は、増収効果により、424百万円（対前年同中間期比108.5%）となりました。

乗用車販売事業

乗用車販売事業につきましては、半導体等の供給不足がほぼ解消され、自動車メーカー側の生産活動の正常化が進み、新車及び中古車販売台数が増加したことに加え、サービス部門（車検・点検修理等）の取扱いも堅調に推移したことにより、営業収益は4,653百万円（対前年同中間期比125.8%）となりました。営業利益は、増収効果により、221百万円（対前年同中間期比215.0%）となりました。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、新たに小型風力発電設備（4基）が稼働しましたが、太陽光発電において日射量が減少したことにより、営業収益は132百万円（対前年同中間期比97.8%）となりました。営業利益は、減収の影響と落雷による小型風力発電設備の修繕により、44百万円（対前年同中間期比82.0%）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、不動産事業において販売物件及び仲介手数料が減少したことなどにより、営業収益は98百万円（対前年同中間期比59.6%）となりました。営業損益は、減収の影響と採石事業において在庫製品の簿価切り下げ及び損益分岐点に到達するまでの販売数量を確保できなかったことなどにより、62百万円の損失（前年同中間期は2百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて6.4%増加し、19,175百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて20.3%増加し、6,821百万円となりました。これは、現金及び預金が1,337百万円増加したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.0%減少し、12,354百万円となりました。これは、投資その他の資産が153百万円増加したものの、有形固定資産が152百万円減少したことなどによります。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.3%増加し、13,166百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて3.3%増加し、7,151百万円となりました。これは、未払法人税等が143百万円増加したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて12.5%増加し、6,014百万円となりました。これは、長期借入金が714百万円増加したことなどによります。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、6,009百万円となりました。これは、利益剰余金が254百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,441百万円となり、前中間連結会計期間末に比べ276百万円(8.7%)増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られました資金は1,049百万円となり、前中間連結会計期間に比べ728百万円増加しました。その主な要因は、棚卸資産の増減額が255百万円増加したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は247百万円となり、前中間連結会計期間に比べ161百万円減少しました。その主な要因は、貸付けによる支出が220百万円増加したものの、有形固定資産の取得による支出が384百万円減少したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果得られました資金は535百万円となり、前中間連結会計期間に比べ159百万円減少しました。その主な要因は、短期借入れによる収入が569百万円増加したものの、短期借入金の返済による支出が702百万円増加したことなどによります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,712,000
計	21,712,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,651,000	5,651,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	5,651,000	5,651,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	64(当社取締役6、当社執行役員4、当社従業員54)
新株予約権の数(個)	3,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 300,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	914(注)2
新株予約権の行使期間	2026年3月16日～2034年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 91,400、資本組入額 45,700(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要す る。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

新株予約権の割当日(2024年4月9日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の1個当たりの目的である株式の数は100株とする。なお、株主総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行なう場合には、次の算式により付与株式数の調整を行ない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の割当日後に以下の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併継続会社となる吸収合併を行なう場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行なう場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行なう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行なう。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 新株予約権の取得条項
- (1) 以下のa、b、c、d又はeのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- a 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
- c 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- d 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (2) 新株予約権者が、下記7(1)に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が権利行使期間開始前に死亡した場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- 5 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- a 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- b 再編後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権行使開始日の2026年3月16日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間満了日の2034年3月15日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得状況
 上記4に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 下記7に準じて決定する。
- 6 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- 7 その他の新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合に限り、その権利承継者がこれを行使できるものとする。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を承継しない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		5,651,000		1,262,736		1,178,496

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
久保田 純 子	宮城県名取市	562	11.28
ロジスティード(株)	東京都中央区京橋2丁目9番2号	500	10.04
花 澤 隆 太	東京都練馬区	465	9.35
(株)富士ロジテックホールディングス	静岡県静岡市清水区清開2丁目2番12号	452	9.07
(株)プロフィットイノベーション	宮城県仙台市青葉区一番町2丁目4番19号	275	5.53
久保田 晴 夫	宮城県名取市	169	3.40
久保田 賢 二	宮城県仙台市青葉区	169	3.40
(株)七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央3丁目3番20号	148	2.97
(有)ハナザワ・コーサン	東京都練馬区北町8丁目15番22号	79	1.60
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	62	1.24
計		2,884	57.89

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 668,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,981,100	49,811	同上
単元未満株式	普通株式 1,100		同上
発行済株式総数	5,651,000		
総株主の議決権		49,811	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) センコン物流(株)	宮城県名取市下余田 字中荷672番地の1	668,800		668,800	11.84
計		668,800		668,800	11.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、R S M清和監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,129,229	3,466,882
受取手形及び営業未収入金	1 1,781,524	1,714,612
商品	1,260,338	1,190,387
仕掛品	248,728	213,380
貯蔵品	16,375	21,747
その他	287,361	267,163
貸倒引当金	51,958	52,952
流動資産合計	5,671,598	6,821,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,462,799	2,378,073
機械装置及び運搬具（純額）	1,636,022	1,607,097
土地	5,846,264	5,846,264
建設仮勘定	3,240	1,815
その他（純額）	240,976	203,862
有形固定資産合計	10,189,302	10,037,112
無形固定資産	67,056	62,656
投資その他の資産		
その他	2,640,766	2,788,359
貸倒引当金	539,478	533,360
投資その他の資産合計	2,101,287	2,254,999
固定資産合計	12,357,646	12,354,768
資産合計	18,029,245	19,175,989

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1 1,498,989	1,490,457
短期借入金	1,536,140	1,555,786
1年内返済予定の長期借入金	2,187,073	2,128,840
リース債務	163,376	160,387
未払法人税等	69,665	212,955
賞与引当金	127,594	131,324
役員賞与引当金	20,000	-
その他	1,318,360	1,472,145
流動負債合計	6,921,200	7,151,897
固定負債		
長期借入金	4,259,385	4,974,222
リース債務	514,971	453,898
役員退職慰労引当金	253,090	265,193
退職給付に係る負債	213,045	220,421
資産除去債務	50,548	50,548
その他	56,352	50,041
固定負債合計	5,347,393	6,014,325
負債合計	12,268,593	13,166,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,262,736	1,262,736
資本剰余金	1,136,978	1,136,978
利益剰余金	3,479,097	3,733,259
自己株式	485,526	488,457
株主資本合計	5,393,286	5,644,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,905	101,231
為替換算調整勘定	3,598	3,244
退職給付に係る調整累計額	3,678	3,532
その他の包括利益累計額合計	106,628	94,455
新株予約権	-	8,048
非支配株主持分	260,735	262,745
純資産合計	5,760,651	6,009,767
負債純資産合計	18,029,245	19,175,989

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業収益	8,173,630	9,261,745
営業原価	6,687,532	7,454,257
営業総利益	1,486,098	1,807,487
販売費及び一般管理費	1 1,184,747	1 1,354,791
営業利益	301,351	452,696
営業外収益		
受取利息	6,403	5,365
受取配当金	6,609	8,747
受取保険金	17,921	3,173
為替差益	3,416	-
投資有価証券売却益	-	7,512
その他	13,917	33,202
営業外収益合計	48,267	58,001
営業外費用		
支払利息	27,836	33,721
為替差損	-	349
その他	10,788	11,275
営業外費用合計	38,625	45,346
経常利益	310,993	465,351
特別利益		
固定資産売却益	1,388	7,403
貸倒引当金戻入額	5,136	5,136
資産除去債務戻入益	2,663	-
特別利益合計	9,187	12,539
特別損失		
固定資産売却損	17,915	-
固定資産除却損	18,887	7,354
関係会社出資金評価損	1,200	-
災害による損失	14,765	-
特別損失合計	52,767	7,354
税金等調整前中間純利益	267,413	470,536
法人税、住民税及び事業税	87,647	189,965
法人税等調整額	10,440	12,990
法人税等合計	98,088	176,974
中間純利益	169,325	293,561
非支配株主に帰属する中間純利益	9,015	2,009
親会社株主に帰属する中間純利益	160,309	291,551

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	169,325	293,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,560	12,673
為替換算調整勘定	1,361	354
退職給付に係る調整額	100	146
その他の包括利益合計	66,299	12,173
中間包括利益	235,624	281,387
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	226,609	279,377
非支配株主に係る中間包括利益	9,015	2,009

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	267,413	470,536
減価償却費	322,470	347,795
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	27,392
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	8,853	7,189
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	11,234	12,102
賞与引当金の増減額（は減少）	1,569	3,730
役員賞与引当金の増減額（は減少）	17,000	20,000
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,763	5,123
受取利息及び受取配当金	13,012	14,113
支払利息	27,836	33,721
受取保険金	17,921	3,173
有形固定資産除売却損益（は益）	35,413	48
投資有価証券売却損益（は益）	-	7,512
災害損失	14,765	-
売上債権の増減額（は増加）	56,216	185,113
営業貸付金の増減額（は増加）	27,370	-
棚卸資産の増減額（は増加）	267,238	11,826
仕入債務の増減額（は減少）	104,529	8,531
未払消費税等の増減額（は減少）	19,068	82,325
破産更生債権等の増減額（は増加）	-	1,307
その他	2,216	21,392
小計	448,881	1,119,660
利息及び配当金の受取額	13,046	13,893
利息の支払額	22,523	37,620
保険金の受取額	17,921	3,173
法人税等の支払額	136,835	49,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	320,490	1,049,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	454,459	69,489
有形固定資産の売却による収入	81,965	9,441
有形固定資産の除却による支出	18,265	3,547
無形固定資産の取得による支出	546	2,900
投資有価証券の取得による支出	300	300
投資有価証券の売却による収入	-	18,608
貸付けによる支出	31,170	252,145
貸付金の回収による収入	52,801	47,850
差入保証金の差入による支出	9,635	2,445
敷金の返還による収入	11,550	2,511
関係会社株式の取得による支出	45,000	-
出資金の譲渡による収入	4,800	4,800
その他	1,200	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	409,459	247,615

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	824,000	1,393,500
短期借入金の返済による支出	671,854	1,373,854
長期借入れによる収入	1,700,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	994,574	1,343,396
設備関係割賦債務の返済による支出	97,684	100,576
自己株式の取得による支出	27,644	2,949
配当金の支払額	37,667	37,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	694,575	535,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	280	692
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	605,886	1,337,653
現金及び現金同等物の期首残高	2,559,882	2,104,229
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,165,768	1 3,441,882

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権・債務の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、前中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期の手形及び電子記録債権・債務が、中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形及び営業未収入金	12,933千円	
支払手形及び営業未払金	5,503千円	

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	101,155千円	96,910千円
給与・手当	384,423千円	432,814千円
貸倒引当金繰入額	23千円	466千円
賞与引当金繰入額	42,008千円	52,031千円
退職給付費用	3,134千円	55,256千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,234千円	13,282千円
減価償却費	82,769千円	101,030千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	3,190,768千円	3,466,882千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	25,000千円	25,000千円
現金及び現金同等物	3,165,768千円	3,441,882千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,667	7.5	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月25日 取締役会	普通株式	37,420	7.5	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	37,389	7.5	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月25日 取締役会	普通株式	37,366	7.5	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	中間 連結損益計 算書計上額 (注) 2
	運送事業	倉庫事業	乗用車 販売事業	再生可能工 ネルギー 事業	その他の事 業	計		
営業収益								
運送	2,286,649					2,286,649		2,286,649
倉庫保管		1,176,161				1,176,161		1,176,161
倉庫荷役		475,955				475,955		475,955
乗用車販売			2,892,833			2,892,833		2,892,833
修理等サービス			803,626			803,626		803,626
売電				135,350		135,350		135,350
卸売					36,481	36,481		36,481
その他		263,034			103,537	366,572		366,572
顧客との契約か ら生じる収益	2,286,649	1,915,151	3,696,460	135,350	140,018	8,173,630		8,173,630
外部顧客への 営業収益	2,286,649	1,915,151	3,696,460	135,350	140,018	8,173,630		8,173,630
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	510	15,310	3,000		25,213	44,034	44,034	
計	2,287,159	1,930,462	3,699,460	135,350	165,232	8,217,665	44,034	8,173,630
セグメント利益 又は損失()	8,091	391,204	102,972	53,943	2,065	558,277	256,925	301,351

(注) 1. セグメント利益の調整額 256,925千円は、セグメント間取引消去 9,007千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 247,918千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	中間 連結損益計 算書計上額 (注) 2
	運送事業	倉庫事業	乗用車 販売事業	再生可能工 ネルギー 事業	その他の事 業	計		
営業収益								
運送	2,350,664					2,350,664		2,350,664
倉庫保管		1,240,094				1,240,094		1,240,094
倉庫荷役		496,250				496,250		496,250
乗用車販売			3,769,007			3,769,007		3,769,007
修理等サービス			878,679			878,679		878,679
売電				132,385		132,385		132,385
卸売								
その他		309,169			85,493	394,663		394,663
顧客との契約か ら生じる収益	2,350,664	2,045,515	4,647,686	132,385	85,493	9,261,745		9,261,745
外部顧客への 営業収益	2,350,664	2,045,515	4,647,686	132,385	85,493	9,261,745		9,261,745
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	443	16,878	6,045		12,942	36,309	36,309	
計	2,351,107	2,062,393	4,653,732	132,385	98,435	9,298,054	36,309	9,261,745
セグメント利益 又は損失()	83,280	424,559	221,354	44,212	62,698	710,708	258,011	452,696

(注) 1. セグメント利益の調整額 258,011千円は、セグメント間取引消去1,193千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 259,205千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、従来「アグリ事業」として記載していた報告セグメントについては、重要性が低下したため、「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	31円92銭	58円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	160,309	291,551
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	160,309	291,551
普通株式の期中平均株式数(株)	5,021,459	4,985,004

- (注) 1. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第66期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当については、2024年10月25日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

配当金の総額	37,366千円
1株当たりの金額	7.5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

センコン物流株式会社
取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	戸	谷	英	之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	武	本	拓	也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコン物流株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコン物流株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結

論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。